

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、平成28年度藤岡市一般会計補正予算（第4号）を別紙のとおり専決処分する。

平成29年3月31日

藤岡市長 新 井 利 明

平成 2 8 年度藤岡市一般会計補正予算（第 4 号）

平成 2 8 年度藤岡市の一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入予算の補正）

第 1 条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第 1 表歳入予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 既定の地方債の変更は、「第 3 表地方債補正」による。

平成 2 9 年 3 月 3 1 日

藤岡市長 新 井 利 明

第 1 表

歳 入 予 算 補 正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 地方譲与税		206,769	21,657	228,426
	1 地方揮発油譲与税	64,102	2,620	66,722
	2 自動車重量譲与税	142,667	19,037	161,704
3 利子割交付金		6,548	1,003	7,551
	1 利子割交付金	6,548	1,003	7,551
4 配当割交付金		40,748	△16,590	24,158
	1 配当割交付金	40,748	△16,590	24,158
5 株式等譲渡所得割交付金		25,441	△11,394	14,047
	1 株式等譲渡所得割交付金	25,441	△11,394	14,047
6 地方消費税交付金		1,117,453	11,621	1,129,074
	1 地方消費税交付金	1,117,453	11,621	1,129,074
7 ゴルフ場利用税交付金		89,720	5,451	95,171
	1 ゴルフ場利用税交付金	89,720	5,451	95,171
8 自動車取得税交付金		41,953	10,304	52,257
	1 自動車取得税交付金	41,953	10,304	52,257
10 地方交付税		5,192,438	171,751	5,364,189
	1 地方交付税	5,192,438	171,751	5,364,189
11 交通安全対策特別交付金		9,131	1,286	10,417
	1 交通安全対策特別交付金	9,131	1,286	10,417
18 繰入金		1,023,582	△119,889	903,693
	2 基金繰入金	998,662	△119,889	878,773
21 市債		3,065,630	△75,200	2,990,430
	1 市債	3,065,630	△75,200	2,990,430
歳 入 合 計		27,085,742	0	27,085,742

第2表 繰越明許費補正

1 追加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
3 民生費	1 社会福祉費	高齢者の生きがい推進事業	12,259
6 農林水産業費	2 林業費	林業振興事業	19,335
8 土木費	2 道路橋梁費	道路新設改良事業	7,887
		市道110号道路改良事業	33,596
		市道7587号道路新設事業	13,652
	4 都市計画費	北藤岡区画整理事業	117,791
合計			204,520

2 変 更

(単位 千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
6 農林水産業費	1 農 業 費	地 籍 調 査 事 業	15,880	補正前に同じ	16,330
8 土 木 費	4 都市計画費	藤岡インターチェンジ北口線街路事業	35,000	補正前に同じ	91,700

第3表 地方債補正

1 変更

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
清掃センター長寿命化改修事業	137,800	証書借入 又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金・地方公共団体金融機構及び銀行その他の資金について、利率の見直しを行って後においては、当該見直し後の利率。)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限の短縮、若しくは低利に借換することができる。	129,000	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
桜山公園事業	6,000				5,800			
桜山専用水道改修事業	10,000				9,700			
体験学習館冷暖房設備改修事業	20,000				16,400			
市道鬼石道路改良事業	49,500				7,900			
橋梁長寿命化整備事業	27,900				22,000			
藤岡インターチェンジ北口線街路事業	93,500				88,600			
庚申山総合公園整備事業	32,700				31,600			
新学校給食センター建設事業	1,055,400				1,046,600			

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 (歳入)

(単位 千円)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
1 市税	8,473,529	0	8,473,529
2 地方譲与税	206,769	21,657	228,426
3 利子割交付金	6,548	1,003	7,551
4 配当割交付金	40,748	△16,590	24,158
5 株式等譲渡所得割交付金	25,441	△11,394	14,047
6 地方消費税交付金	1,117,453	11,621	1,129,074
7 ゴルフ場利用税交付金	89,720	5,451	95,171
8 自動車取得税交付金	41,953	10,304	52,257
9 地方特例交付金	40,901	0	40,901
10 地方交付税	5,192,438	171,751	5,364,189
11 交通安全対策特別交付金	9,131	1,286	10,417
12 分担金及び負担金	301,227	0	301,227
13 使用料及び手数料	359,391	0	359,391
14 国庫支出金	3,911,716	0	3,911,716
15 県支出金	1,860,202	0	1,860,202
16 財産収入	129,651	0	129,651
17 寄附金	341,271	0	341,271
18 繰入金	1,023,582	△119,889	903,693
19 繰越金	327,556	0	327,556
20 諸収入	520,885	0	520,885
21 市債	3,065,630	△75,200	2,990,430
歳 入 合 計	27,085,742	0	27,085,742

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 議会費	230,824	0	230,824	0	0	0	0
2 総務費	2,759,112	0	2,759,112	0	0	0	0
3 民生費	9,656,331	0	9,656,331	0	0	0	0
4 衛生費	2,508,084	0	2,508,084	0	△8,800	0	8,800
5 労働費	28,276	0	28,276	0	0	0	0
6 農林水産業費	571,935	0	571,935	0	0	0	0
7 商工費	557,030	0	557,030	0	△4,100	0	4,100
8 土木費	3,161,879	0	3,161,879	0	△53,500	0	53,500
9 消防費	867,670	0	867,670	0	0	0	0
10 教育費	3,322,206	0	3,322,206	0	△8,800	0	8,800
11 災害復旧費	2	0	2	0	0	0	0
12 公債費	3,392,392	0	3,392,392	0	0	0	0
13 諸支出金	1	0	1	0	0	0	0
14 予備費	30,000	0	30,000	0	0	0	0
歳出合計	27,085,742	0	27,085,742	0	△75,200	0	75,200

2 歳 入

2. 地方譲与税 1. 地方揮発油譲与税 1. 地方揮発油譲与税

(款) 2 地方譲与税

(項) 1 地方揮発油譲与税

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 地方揮発油譲与税	64,102	2,620	66,722	1 地方揮発油譲与税	2,620	○地方揮発油譲与税 2,620
計	64,102	2,620	66,722			

(款) 2 地方譲与税

(項) 2 自動車重量譲与税

1 自動車重量譲与税	142,667	19,037	161,704	1 自動車重量譲与税	19,037	○自動車重量譲与税 19,037
計	142,667	19,037	161,704			

(款) 3 利子割交付金

(項) 1 利子割交付金

1 利子割交付金	6,548	1,003	7,551	1 利子割交付金	1,003	○利子割交付金 1,003
計	6,548	1,003	7,551			

(款) 4 配当割交付金

(項) 1 配当割交付金

1 配当割交付金	40,748	△16,590	24,158	1 配当割交付金	△16,590	○配当割交付金 △16,590
計	40,748	△16,590	24,158			

(款) 5 株式等譲渡所得割交付金

(項) 1 株式等譲渡所得割交付金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 株式等譲渡所得 割交付金	25,441	△11,394	14,047	1 株式等譲渡所得 割交付金	△11,394	○株式等譲渡所得割交付金 △11,394
計	25,441	△11,394	14,047			

(款) 6 地方消費税交付金

(項) 1 地方消費税交付金

1 地方消費税交付 金	1,117,453	11,621	1,129,074	1 地方消費税交付 金	11,621	○地方消費税交付金 11,621
計	1,117,453	11,621	1,129,074			

(款) 7 ゴルフ場利用税交付金

(項) 1 ゴルフ場利用税交付金

1 ゴルフ場利用税 交付金	89,720	5,451	95,171	1 ゴルフ場利用税 交付金	5,451	○ゴルフ場利用税交付金 5,451
計	89,720	5,451	95,171			

(款) 8 自動車取得税交付金

(項) 1 自動車取得税交付金

1 自動車取得税交 付金	41,953	10,304	52,257	1 自動車取得税交 付金	10,304	○自動車取得税交付金 10,304
計	41,953	10,304	52,257			

8. 自動車取得税交付金 1. 自動車取得税交付金 1. 自動車取得税交付金

(款) 10 地方交付税

(項) 1 地方交付税

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 地方交付税	5,192,438	171,751	5,364,189	1 地方交付税	171,751	○特別交付税 171,751
計	5,192,438	171,751	5,364,189			

(款) 11 交通安全対策特別交付金

(項) 1 交通安全対策特別交付金

1 交通安全対策特別交付金	9,131	1,286	10,417	1 交通安全対策特別交付金	1,286	○交通安全対策特別交付金 1,286
計	9,131	1,286	10,417			

(款) 18 繰入金

(項) 2 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	694,062	△119,889	574,173	1 財政調整基金繰入金	△119,889	○財政調整基金繰入金 △119,889
計	998,662	△119,889	878,773			

(款) 21 市債

(項) 1 市債

2 衛生債	193,100	△8,800	184,300	2 清掃債	△8,800	○清掃センター長寿命化改修事業債 △8,800
4 商工債	46,000	△4,100	41,900	1 商工債	△4,100	○桜山公園事業債(過疎債) △200

(款) 21 市債

(項) 1 市債

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
						○桜山専用水道改修事業債 (過疎債) △300 ○体験学習館冷暖房設備改修事業債 (過疎債) △3,600
5 土木債	604,000	△53,500	550,500	1 道路橋梁債	△47,500	○市道鬼石道路改良事業債 (過疎債) △41,600 ○橋梁長寿命化整備事業債 (過疎債) 700 ○橋梁長寿命化整備事業債 △6,600
				2 都市計画債	△6,000	○藤岡インターチェンジ北口線街路事業債 △4,900 ○庚申山総合公園整備事業債 △1,100
6 教育債	1,224,500	△8,800	1,215,700	2 保健体育債	△8,800	○新学校給食センター建設事業債 △8,800
計	3,065,630	△75,200	2,990,430			

21. 市債 1. 市債 6. 教育債

3 歳 出

(款) 4 衛生費

(項) 2 清掃費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
3 清掃センター管理費	561,803	0	561,803	0	△8,800	0	8,800			
				(地) 清掃センター長寿命化改修事業債 △8,800						
計	1,112,740	0	1,112,740	0	△8,800	0	8,800			

(款) 7 商工費

(項) 1 商工費

5 観光振興費	102,541	0	102,541	0	△3,600	0	3,600			
				(地) 体験学習館冷暖房設備改修事業債 (過疎債) △3,600						
6 桜山公園費	43,673	0	43,673	0	△500	0	500			
				(地) 桜山公園事業債 (過疎債) △200						
				(地) 桜山専用水道改修事業債 (過疎債) △300						
計	557,030	0	557,030	0	△4,100	0	4,100			

(款) 8 土木費

(項) 2 道路橋梁費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2 道路維持費	324,382	0	324,382	0	△5,900	0	5,900			
				(地) 橋梁長寿命化整備事業債 (過疎債) 700 (地) 橋梁長寿命化整備事業債 △6,600						
3 道路新設改良費	329,780	0	329,780	0	△41,600	0	41,600			
				(地) 市道鬼石道路改良事業債 (過疎債) △41,600						
計	1,000,276	0	1,000,276	0	△47,500	0	47,500			

(款) 8 土木費

(項) 4 都市計画費

4 街路事業費	433,662	0	433,662	0	△4,900	0	4,900			
				(地) 藤岡インターチェンジ北口線街路事業債 △4,900						
5 公園費	217,774	0	217,774	0	△1,100	0	1,100			
				(地) 庚申山総合公園整備事業債						

(款) 8 土木費

(項) 4 都市計画費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
							△1,100			
計	2,040,525	0	2,040,525	0	△6,000	0	6,000			

(款) 10 教育費

(項) 6 保健体育費

3 学校給食センター建設費	1,348,189	0	1,348,189	0	△8,800	0	8,800			
				(地)新学校給食センター建設事業債 △8,800						
計	1,582,040	0	1,582,040	0	△8,800	0	8,800			